

会 議 録

1 会議名

第2回阿賀野市地域福祉計画策定委員会

2 開催日時

平成31年2月27日（水） 午後3時00分から午後4時50分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 3階 303会議室

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：石塚貴之、石山新伍、佐久間榮一、高橋義衛、中村満、長谷川信子
八木美代子、米山和朗、横山修、本間健司、山崎善哉

（14人中11人出席）

・事務局：保科課長補佐、牧野福祉企画係長、阿賀野市社会福祉協議会涌井主査、
神田主査（計4人）

5 議題（公開・非公開の別）

- （1）阿賀野市地域福祉計画市民アンケート調査結果と課題について（公開）
- （2）第2期地域福祉計画の構成（案）について（公開）
- （3）その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

（1）開会 保科社会福祉課長補佐

（2）委員長あいさつ

中村委員長：あいさつ

司会交代

（3）委員長変更について

事務局：阿賀野市老人クラブ連合会代表の委員の変更について報告。

中村委員長：事務局から委員の変更の報告がありました。

石山委員より一言ごあいさつをお願いします。

石山委員：あいさつ

議題（１）阿賀野市地域福祉計画市民アンケート調査結果と課題について

中村委員長：議事に入ります。議題（１）阿賀野市地域福祉計画市民アンケート調査結果と課題について、事前配布の結果報告書が８０ページと内容が多いため区切って事務局より説明をお願いします。

事務局：阿賀野市地域福祉計画市民アンケート調査、「お住まいの地域について（問７～１１）」の調査結果と課題について、資料により説明する。

中村委員長：事務局より説明がありました。ご意見ご質問はございますか。

高橋委員：問７の課題として「自治会・町内会の活動がより活発になるようにしていく必要がある」ということに対し、市は町内活動を活性化してこうという意思があるのか、どのように考えているのか。この問題は、一昨年市民協働推進課に出向き自治会の活性化について、２０数項目の改善策を作成し提出しました。また、一昨年アンケート調査をした結果、一番活性化している町内が６町内あったため、６町内を集めて会議を開催し、改善案を出し合い膨大な資料を作成してもらいました。その資料が、去年の春の組織合併によって、引き継がれたと思うがその後活動がされていないのは何故なのか。市民と市民協働推進課で一度は活動したものが、その後活動していないことが、どうも腑に落ちません。当時、市民協働推進課は「良いことなのでやりましょう」と言っていたのに組織合併したら動きがないというのは、どういう意思があつてそうなったのか。市民協働の精神が全くなっていないという気がするが、どのように考えているのか。一昨年は、真剣に活動していただいたが、いつの間にか消えてしまったという感じがします。ただ、これから協議体をやっていく中で、私はいつも話していますが、やはり自治会の強化というのは非常に大事だと話しています。ただ、今、自治会は衰退化しつつあります。その衰退化しつつある自治会、人が減っているのはしょうがないが、いくつかの町内は活性化しつつあります。それらが、主体になってやっていくのであれば、私は自治会に対する期待感もありますが、今のまま何もしなかつたら、自治会が衰退するままです。だから、今この会議で、自治会の課題を上げたら、市の問題として上げてもらえるのかどうかです。例えば、協議体でこの問題を上げて高年齢福祉課中心で、それ以外のところでは話を

しても良く分からないです。協議体の中では、自治会強化というのは非常に大事だと、将来助け合い活動がどういう形になるか分かりませんが、将来的に助け合いになるのか、居場所が活性化していくのか、あるいは、自治会活動をしていく中で、自治会は絶対大きな柱として残るはずで。そのためにも自治会をもう少し健全化し、強化していくことが市としても必要ではないかと思っていますがいかがでしょうか。

事務局：町内会・自治会というのは、地域福祉にとって、一番大事な部分だと考えています。アンケートをまとめていても、やはり自治会の重要性というのが、いろんなところで出てくるので、そのことを今後計画の中にどう反映していくか、ただ計画の中に組み込むだけでなく、実際の行動をどうしていくかがこれから求められると考えています。

高橋委員：いろいろ調べてみても、全国的にも自治会の強化に力を入れているような気がします。阿賀野市がどうか分からないが、私の町内では、自治会がしっかりしています。だから、今問題として上がっているものは、ほとんどしています。ですから、自治会を強化すれば出来るという想いがあります。自治会長は忙しいです。私の町内では自治会長は自治会長として、対外的な活動に対応します。その下に企画部をつくり、ここでいろいろな問題の対処をしています。その企画部での検討は、年間何十日も開催していて、その中で検討し、町内の仕事にしています。そのことをやっていたら、町内の皆さんが生活支援部門、環境整備部門、あるいは防災的にもしっかりできる感じになっています。こういった自治会が本当に大事だと思います。

中村委員長：ご意見ということで頂戴してよろしいでしょうか。

今、この場で答えはでないと思います。

石山委員：資料2に「自治会・町内会」が何回も出てきますが、この違いというか線引きは何ですか。

事務局：自治会と町内会は同じですが、地域で言い方が違っているため今回は「自治会・町内会」という文言で表記しています。

石山委員：あるところでは自治会長、あるところでは町内会長とありますが、何か法的に拘束されるものがあるのかと考え質問しました。

高橋委員：自治会は行政の一環ではないか。自治会の名前も行政用語で、配布する時、自治会長を招集する時に自治会を使います。行政の一環の中に入っているのが自治会であって、そこに入っていないものはあるのでしょうか。表面的には自治会、構造的には市の一環である。準公務員である。という形になるのではないのでしょうか。町内会は昔のままと

いうことでないかと思います。

八木委員：昔の呼び名と市の呼び名ということ。例えば同じということになるのでしょうか。

石山委員：自治会と町内会というのは、統一した方が良いと思います。

山崎委員：4地区ある中で、色んな呼び方があって町内会長と言っている所もあれば、自治会長と言っている所もある。私の住んでいる所は、今でこそ自治会長と言いますが、昔は区長と言っていました。自治会・町内会・区長とか、あげればきりがないので、一番ポピュラーだった自治会と町内会と2つぐらいまで記載したのではないかと思います。

高橋委員：自治会・町内会の標記は、全国どこでも出ています。だから行政の関係でつながっているものが自治会で、つながっていないのがあるのではないのでしょうか。昔は全部町内会です。いつの頃からか行政の一環でそうやってきたのか分かりませんが、解釈すればそのように感じています。

米山委員：今の話の中で町内会という言い方ですが、旧京ヶ瀬村では町内会という言い方は一切していませんでした。いわゆる「町」というのと「村」という関係の中で、村は集落というような言い方をしていたり、町内会という言い方は、おそらく全くしていなかったと思います。今は、色んな差別のことがあって部落という言葉は使いませんが、部落名としていたので、もともと町内会という言葉は使ったことがありませんでした。

佐久間委員：私の地区は、区長と言っています。

高橋委員：5から6年前の自治会長会議の中で、ある町内が「自治会長辞める、町内会長が減る」という話がありました。その意味がどういうことだったのか、自治会とすると行政の中のことをみんなやっている。町内会長は自由という発想だったのか、そのように聞こえました。どこでも今は自治会・町内会は並列になっています。

山崎委員：私は笹神地区ですが、行政区という言い方を旧笹神村ではしていませんでした。行政区なのでそのトップは区長と言っていて、今の自治会長会議は、旧笹神村では区長会議ということで招集案内を出していました。今話を聞くと、旧京ヶ瀬村も同様なのかなと思います。旧村は、町ではありません。旧笹神村は集落の集合体ですから町というのはないと思います。自治会で上坂町と町が付いている所はありますが、町というのはなじみのない農村部なので、そういったところもあるのではないかと思います。

中村委員長：昔からの関係での呼び名の違いがあるのかと思います。

その他に何かありますでしょうか。

佐久間委員：地域についてですが、京ヶ瀬地区の中で下の橋という集落があり、そこは、7戸で一つの地域となります。地域とは、もっと広範囲という感じがするのですが、4から5戸に対して地域、100戸あるところも地域、200戸あるところも地域となるのでしょうか。

中村委員長：地元の意識の問題もあると思います。

石山委員：招集をかけるのも難しいです。区長会議なのか町内会議なのか自治会長会議なのか、少し内容を変えて「含む」とか「範囲内に入っている」などに文言を直した方がいいと思います。

中村委員長：佐久間委員が言われたのは、実態として地域とはどのくりにするかという話だと思いますが、アンケートでは、それぞれ答える方にとっての地域という認識はどういう認識なのかという話ではないのかと、その違いがあるのではないかと思います。実態として、佐久間委員が言われるように7戸しかないような地域で一つの地域を形成するのは、いろんな事をやるうえで難しい部分も出てくるから、おそらくそういう部分では隣接の自治会と一緒に一つ一つの地域を形成するような考え方も当然出てくるのではないかと思います。その辺は個々の地域に対する想いというか、感覚というか、そういうものをどういうふうな形で根付かせていくかということになると思います。

高橋委員：これからは、小さい町内では生活支援などは、なかなか出来ないと思います。だから、私たちが考えているのは、例えば、緑町のような大きな町内がありますが、その周辺にある小さな町内は、大きな町内に含まれる考え方、地域連合という考え方をしないと無理だと思います。だから中島町の場合も小さな地区がありますが、中島なら中島全体で一つの地域と考えていいのではないかと、ただ、そのようなことを言うと「反対」と言う班もあると思いますが、生活支援を地域で考えるのであれば、これからはある程度まとめが必要だと思います。だから、7戸や10戸ではなく50戸100戸という単位で、そこで連合的に考えた方が良くはないかと思います。

中村委員長：この「地域」に対するアンケートは、その人の感覚的なとり方を答えるアンケートなので、高橋委員も言われたように小さいとか大きいとか様々ありますから、その辺は一つの仕掛けとしてもう少しいろいろな活動がやりやすい、できるというような地域づくりを何となく認識するような仕掛けがあればいいのではないかと思います。

高橋委員：問10の課題の中に「若い世代が積極的に地域の行事や活動に参加する」とありますが、これが現実的に町内にいると非常に大事なことだ

と感じています。今いろんな活動をしているのは、だいたい70歳以上の高齢者がしていますが、辞める人が出てきます。今、私の町内には去年から青年部が16人おり、青年部と会議を2回くらい開催していろんなことをお願いしてきました。青年部は全面的に生活支援や防災なども協力してくれる形になってきました。これは、他の町内はないかもしれませんが、私の町内ではそこまできています。青年部が生活支援も環境整備も協力してくれる形になってきたので、今年の冬は、玄関前除雪を提案したのですが「それやりましょう」と非常に青年部が今乗り気になっています。私の町内で、もともといた青年は4人しかいません。新しく入ってきたのが10数人いますが、その人たちと昔からいる人達の融和を図るという努力をしました。私たちが集めて色んな話しをしたり、飲んだりということをやったり、青年部との付き合いを長くやってきました。もう6～7年やっていますが、あらためて最近青年部に「何かしたいことはない」と言うと「バーベキューやりましょう」「盆踊りしましょう」というような話しが出てきます。そうすると「やりましょう」となり、青年部も大分なじんできて、我々が「お願いします」と言うと「いいですよ」となっています。こういう関係も非常に大事だと思うので、青年部を大事にして育てたいです。

中村委員長：20歳代や30歳代の若手に特に地域の活動に入ってもらえるようなきっかけを計画に盛り込むと良いということでしょうか。

他ありませんか。なければ次にすすめてよろしいでしょうか。

【 はいの声 】

それでは「生活する上での課題や地域の福祉についての項目について」事務局から説明をお願いします。

事務局：阿賀野市地域福祉計画市民アンケート調査、「生活する上での課題や地域の福祉について（問12～20）」の調査結果と課題について、資料により説明する。

中村委員長：事務局より説明がありました。ご意見ご質問はございますか。

高橋委員：問18「ボランティア活動に参加しているか」の設問で、前向きな方が50%と結構多いですが、実際に探してみるといえないように思います。ようするに、どういう所にどういう方がいるのか分からないですが、例えば体育協会にいろんなクラブがあります。私もミニテニスをやっているのですが、若い人たちが参加して、卓球もやってゲートボールもやってという方が沢山います。体育協会の規約に「地域の発展」とうたっているの、スポーツクラブの規約の中にボランティア情報

が入れられないものかと思っています。実はミニテニスでは、すでにやっていて、そのボランティアをクラブの中で発掘しています。皆さんに声をかけたら誰も「NO」と言いません。そういうことを各クラブがやってはどうかと思っています。若い人がいるので、もったいないです。前向きな方が50%いますが、どうしていいかわからない人が多いと思うので「ここにありますがどうですか」と言えば参加できると思います。例えばボランティア基金とか、ボランティア部局とか、そういうものがないかと思ったり、クラブでやった場合に、ボランティアポイントがもらえるとか、という話も色々考えられると思います。

事務局：ご指摘いただいた通り、実際にアンケートの結果を見ても、今ボランティアをやっているという方の数字は低いです。ただ、高橋委員からいただいたように「やってもいい」もしくは「やりたい」という気持ちがある人は50%となっています。この方たちをどうやって引っ張り込むか、というところを計画で何かしらやっていかなければいけない。それが一人一人増えていくことで、当然地域でも増えていくのではないかと思っています。

高橋委員：建設業界の入札参加条件がありますが、その中にボランティア貢献度のようなものを入れたらどうか。難しい話かもしれないが、そういうことを考えてもいいのではないか。ボランティアだから、貢献度を入れたり、ボランティア基金を作ったり、ボランティア部局を作ったり、そのようなことも全体の話しの中で考えられたらどうでしょう。ましてやスポーツ団体としては、お金がないから、ポイントがもらえれば一番ありがたいという話にもなってくると思います。参考までに。

中村委員長：参考意見としていただきます。

長谷川委員：高橋委員が言われたように、ボランティアもいっぱいあります。ボランティア保険に加入して、ボランティア活動をしている団体は結構ありますが、私達、健康推進委員は区長と一緒に、どこの町内にもいます。何も健康の知識もない人が集まって配りものから始める集まりですが、そこから、元気づくりサポーターや食生活改善推進委員や運動普及員などのボランティアをどんどん増やしていきたいので、研修会や講習会を一生懸命やり、私も何人かの方をボランティアにしましたが、親の介護だとか、子守があるとか、自分が癌になってしまったとか、真面目に勉強してボランティアになった人は、だんだん家庭の事情でできなくなっていくと思います。実際にボランティアを誰かに頼もうと思うと、やりたい気持ちは半分とありますが、実際現場に来てやると

本当に大変です。準備から何から、行政の力を借りてやっているボランティア団体は成り立っていると思いますが、自治会単位で健康サロンとかやっているのは「町内の顔見知りの人ばかりだから行かないと恥ずかしいは」とか、何かあればいいかもしれませんが、市単位でやったりすると「どうせボランティアなんだから自由参加でしょ」とか、広い地域になればなるほど、個々の責任が無責任、報酬が出ないからもあると思います。でも小さい地域単位だったら皆さんが顔見知りなので、「あら、あの人ボランティアなのに今日来ないは」なんて言われると、そういうこともあると思います。だから健康推進員は、2年に1回各町内で選ばれますが、最初は嫌々やっても、だんだんボランティアの道が見えてきて、ボランティア活動に参加するきっかけの入り口が「健康推進員になったから」という人がほとんどです。今、配布物を配るうえで個人情報の壁がとてもあって、封筒に世帯主の名前が入っているものを配布すると、市役所の方に「個人情報だから」というクレームが行くような時代になっています。私たちは、町内で一人でも健診を受けてもらい早期発見に努めていきたい、顔が分かる付き合いがしたい、人と人とがつながり合いたい、と言っていますが、個人情報の壁があり阿賀野市は合併したことにより難しくなってきたと思います。ボランティアも小さい単位であれば続くと思いますが、市のように大きな単位になると長く続けるというのは、難しいと思うし、実際40歳代50歳代の人に参加するというのは、子どもを大学に進学させるために働かなければいけない、50歳代になると子どもは手が離れるけど、親の介護がという時代になるし、今働くお母さんたちは、朝7時に保育園に送ってフルで働いて、夕方6時半に子どもを迎えに行き、ご飯を食べさせて明日の準備をして、ほとんど土日以外忙しく働いてお母さんたちは時間がありません。そういう人たちもボランティアに少しは興味があるかもしれないけれど、土日自分の親に子供を預けて仕事している中、ボランティアやってみたいという50%の数字を見ると、どこまで本気で向き合っているのかと思います。私もいくつかのボランティアに参加しましたが、その中でも役員の方は真面目に出ますが、それ以外の方はという現状だと思います。

佐久間委員：問12から20の中の生活支援協議体の課題ですが、居場所を立ち上げるには、ボランティアはやはり必要だということですが、全体で言っているだけで、あまり集まらないのが現状です。京ヶ瀬地区では、これからじっくりボランティアの協力を得て、立ち上げていこうという状況です。今回はアンケートの結果を見て、もう少し「ボランティ

アをやってもいい」という数字が大きくなっていけば、いろいろ追い風になると思いますが、長谷川委員が言われたように50%も広げてみないと分からないという感じだと思います。高齢者が高齢者を支えるということで、市では65歳から70歳までの高齢者がサロンなどの参加で来られる人の面倒をみるということを想定し、50%は可能という本音がでてきたのではと思います。

高橋委員：先ほども言いましたが、今町内で役員をやっている方は70歳以上または75歳以上が多いです。助け合い協議体の一番の原点は、新地域新事業というのがあり、新地域新事業の時の素案の中では「リタイアした高齢者をとにかく使う」ということが一番目にありました。確かに地元に入るとリタイアした人から町内に入ってもらおうということは大事なことだと思います。今年警察官を辞められた人や会社にいた人が二人辞められたので、自宅に行き「入って下さい」とお願いしましたが、その人達が今、ボランティア活動の大事な人材になっています。私の町内は昔からスポーツ関係もあったので、とにかく人が来ると頼みに行ってお願ひして回っていました。今でもそういう人がいればすぐに行っています。だから中島町は歩ける人だったら皆さんから入ってもらっています。入らない人はよほど調子が悪い人です。ほとんどの家に入ってもらい色々な事をお願いして回っていますが、これが大事なことです。地域の町内会が、いかにそういう人たちを大事にして、あるいは、それを育てるということも大事なことです。育てるのはまず地域なんです。町内会に入ってもらい町内に馴染んでもらい、その後、街に馴染んでもらうと、このような方式が非常に大事だと私は思っています。

石塚委員：問12のアンケートを見ると、不安や悩みを感じている5番目に「災害時の備えに関する事」が出てきます。問15の自分が困った時にして欲しいことは、ダントツで「災害の手助け」が出てきます。昨年災害が非常に多い年だったことも影響していると思いますが、日頃の悩みということでは、阿賀野市は幸い災害に見舞われなかったもので、順位は低いですが、自分が困った時に支援して欲しいと思っている項目を選ぶときには、ダントツになってくるということと、次の問16で困っている人に対しどんな支援ができるか考えた時に「災害の手助け」または「安否確認」、これは日頃からになると思いますが、男性も女性も各年代、非常に関心を持っているところで、地域の働きかけや色々な角度がありますが、生命を脅かされるような不安は皆さん持っているところだと思うので、この部分にアプローチするような事業参

加の呼びかけをしたり、自治会の強化にあたっては、今やっていない町内は、ここを切り口にしていくことが、このアンケートから一つのヒントとして出てきたと感じました。

山崎委員：先ほどの長谷川委員の個人情報の関係と高橋委員の自治会の取り組みと今の石塚委員の話しにつながるのですが、問11の中では「住民同士が困った時に、今以上に助け合える関係をつくる」が54.1%、困った時に一番最たる例が、石塚委員が言われた災害になった時、これが問11, 12, 15, 16に関わってくると思います。そこで個人情報という問題が出てきて、私どもの自治会でも、集まった時に個人情報があるからと話がありましたので、個人情報は自分で出せば個人情報ではなくなると、自治会や集落にアンケートを出して、自分は日中どこにいます。どういうものが家に残っています。というものを自分が書き出して自治会長に渡した時点でそれは同意したことで、個人情報ではなくなるので「みんなあたり近所で個人情報を無くしていきませんか」と言った方がいました。そういうことで、すすんでいる中島自治会では、長谷川委員が言われていた個人情報の壁をどんな風に超えているのか非常に興味があるところなので、お聞かせいただきたいと思います。

高橋委員：自主防災会はどの町内でも一生懸命やっていますが、私の町内も自主防災会制度を以前作り、昨年一昨年から相当シビアな計画を作っています。その中で、助けてもらう人と助ける側がいますが「あなたは要援護者を希望しますか」というものを封筒に入れてアンケートを出して、封筒に入れて返してもらい一覧表を作りました。私の町内には、要援護者が10名いて支援者が36名います。1から12班あり、それぞれの班にいるので、どの班に誰がいる。どの班に支援者がいる。という一覧表を今作りあげました。ネットワークを作り、災害の場合の行動を指示して、ただ、今言われたようにそれを個人から出してもらい私が一覧表を作りましたが、それを本当に生かすためにも全町的に出さないといけないと思っています。みんな知らないで「俺、誰を助ければいいの」という話しになると困るので、ただプライバシーの問題があるので、公表を控えているところです。これは、本人が出したものであるのでは、と思うのですが、実際助ける人がいて助けられる人がいる。その関係を皆さん知らないで災害の時に動けないです。だから、一覧表を公表しようと思っていますが、いかがでしょうか。私が全部作り持っていますが、災害の時に皆さんが知らないといけないと思っていますので、私は公表すべきだと思います。アンケートは封

筒に入れて出し、封筒に入れて返してもらい、そのあとのことは誰も知りません。私と町内会長しか知らないです。それを災害時のために公表するかしないかは大きな問題だと思います。

山崎委員：余談になりますが、昔、合併前の頃は納税組合というものも長くありました。ご存じないでしょうか。あなたの所にはどういう人がいて、税金いくらです。というのを隣の人が集めに来るのです。そうすると隣の人が来たから「今日待ってくれ」とは言えないものですから納めるんです。納税組合があると100%納税が納まる。それが次になると隣の家に集める人も台帳も全部移るものですから、全部公然の秘密のようになり「隠すものが何もない」みたいな古き良き時代もありましたが、納税組合制度が廃止になり個人通知になったら、以前と比べると、がちり個人情報が守られた半面、守らなくてもいいというか命よりも大切なものはないはずなのですが、命よりも大切な個人情報というものがあり、災害の時に守りたい命も守れないというのが今の現状なので、やはり公表は私的には一番ネックで、そのようなアンケートをするのであれば、全てを同意したうえで区長にお任せするぐらいの情報がないとなかなか活用は難しいだろうと思っていました。

高橋委員：町内全体的な名前と電話番号を全部作り、その中に「この人が支援者、この人が要援護者」と書いて一覧表を作っています。なので、出す場合には、要援護者に対して「災害の時に困るので皆さんにも回します」という了解が得られればという話しになるのでしょうか。なかなか難しいところで困っています。

山崎委員：公表するにはやはり同意という手続きが必要だと思います。

高橋委員：封筒の中に「公表します」と書いてあり、それに同意を得ています。これは、皆さんに「災害の時に必要だから公表することになります。よろしいですか」に対し、×か○かで回答してもらい、皆さん○を付けてきました。それでよしとするか、もう1回確認するか考えます。

佐久間委員：高橋委員が言われた要援護者名簿は区長のところにあります。4月の自治会長会議の時に、詳しい説明があります。だから個別に「災害が起きた時にどうしますか」と言うことを聞かなくても自治会長は知っています。

高橋委員：要援護者名簿は公表できないし、公表してはいけないものです。自治会長だけが持っていて、公表してはいけないものです。公表してはいけない中で、ピックアップしてアンケートをやり同意をもらいました。もう一度確認をして、3月には全町内に公開しようと思っているので

すが、「あの人は助けなければいけない」と町内の人は皆さん知っています。

石山委員：これは非常に難しい問題です。本人の自覚の問題だと思います。私たちの町内でも引きこもりとか、一人暮らしとか、大勢おられます。そこで、町内会として見回りなどをやってあげよう、ということで行くと怒られ「来てくれるな」と言われます。なぜかと言うと、よく考えてみたら私たちの仕事でないです。それは民生委員の仕事、だから民生委員とボランティアというのは、どこでお互い認識し合って確認してやっているのか、相手が嫌がっているのだから仕方ないです。そこに何か原因があるのではないかと思っています。

佐久間委員：ボランティアよりもその対象者が「来てください」と言えばいいのですか。「いつでもおいで下さい」これは、許可がないと見守りは監視だということでしょうか。

石山委員：そういう意味ではなく、やる人はそういう感覚は全然ないわけで「いますか」と行くわけです。

佐久間委員：自治会長が「どうですか」と行き、民生委員が行き、ボランティアが行き、一日中という感じです。だから相手が「いつでも来てください」ということであればいいのでしょうか。

中村委員長：災害の話しやボランティア活動の話しでしたが、私もこのアンケートの部分を見ていて、して欲しいことの1位が「災害の手助け」、できることの2位が「災害の手助け」という答えが出ていて、また、今以上に助け合う関係をつくるというのは、現状では作られていないと思っている人がいるのではないかと判断すると、災害時の手助けをして欲しい人にどうやって関わっていくか、システムのようなものを作っていくことが重要なのでは、そんな風にとらえたのですが、石山委員が言われているような声かけやボランティアの活動もどういう形でやっていくかというシステムがあって、個々の自治会でも提供できるような参考例のようなものを行政サイドで持っていて、自治会が「こういうことをやりたいんだけど」と言った時に「こんな形はどうですか」と提示できるようなパターンがあれば動きやすいのではないかと感じています。

石山委員：入り込むのは難しいです。

中村委員長：いろいろ難しい部分があるので、それを踏まえたうえで行政サイドで素案のようなシステムの検討もある意味必要ではないかと思っています。他ありませんか。なければ次にすすめてよろしいでしょうか。

【 はいの声 】

それでは「地域福祉を進めるための取り組みについて及び相談窓口などについて」事務局から説明をお願いします。

事務局：阿賀野市地域福祉計画市民アンケート調査、「地域福祉を進めるための取り組みについて（問21～29）、相談窓口などについて（問30）」の調査結果と課題について、並びに「アンケートから見えてきた課題の整理」について、資料により説明する。

中村委員長：事務局より説明がありました。ご意見ご質問はございますか。

高橋委員：アンケートの課題の整理の中の、2. 地域づくりの中にある「リーダーの育成」は非常に大事だと思います。これが一番の要かもしれません。リーダーがいることによって、各町内は非常に活性化していると思います。だから、リーダーの育成というものをどうすればいいのか。自治会長は、ある程度若い人たちでリーダーの指名をし、活動してもらうことになると思いますが、町内会としても市としてもリーダーの育成に対してもう少し力をいれた方がいいと思います。

中村委員長：高橋委員の話は、8. 人材育成の課題も、2. 地域づくりの一環の課題のため、その中に入れた方が良くということだと思います。

八木委員：社会福祉協議会はすごく活躍していますが、どうして住民の方に理解していただけてない、名が知れていないのか非常に不思議に思うのですが、これに対していかがですか。

石塚委員：問30の「困った時に相談出来る窓口」の回答の中に、暮らしサポートセンターあがのがありますが、こちらは、社会福祉協議会に設置されており、市から委託を受けて行っている相談窓口ですが、暮らしサポートセンターは知っているけど、社協の活動は知らないとか、逆に社協は知っているけど、暮らしサポートセンターの名前は知らない、ということがあります。接するチャンネルによって違いがあるのではないかと思います。20歳代の人たちは、社協も暮らしサポートセンターも知らない、という割には皆さんネットで調べて、資金的な相談に来られます。そのことから、今後、広報の媒体をどうやっていくことが良いか参考になりました。八木委員の言葉を激励だと思って頑張っていきます。

八木委員：今、報道でも虐待とありますが、阿賀野市では、児童虐待の傾向はどんな状況ですか。

事務局：児童虐待は、健康推進課の子育て支援包括支援センターが窓口になり保健師、家庭相談支援員が対応しています。当然児童相談所との連携も図りながらやっているところです。件数までは把握はしていませんが、件数自体は昔から比べれば増えてはいますし、非常に難しい家庭

も増えてきていると聞いています。

長谷川委員：先日の会議で、虐待についての統計のようなものがあつたのですが、今は、父親からの暴力ではなく、母親からの心理的虐待が50%という数字で、育児に興味がないとか、子どもを愛せない、そのような心理的虐待が暴力的なものを超えて数値として表れていて、新しい虐待だという感想を抱きました。

八木委員：この世に生れてきても可哀そうに、親は選べないです。

長谷川委員：やはりお父さんが浮気したり、リストラにあつたりして、その影響でお母さんがご飯を造らなくなりました。家事をしなくなりました。ということで、3歳の子どもが、保育園に通っている時は食事にあつつけるけど、休みの時期にはあつつけなため保母さんが自分の小遣い500円を渡して、パンの買い方を教えたということを知ったことがあります。

八木委員：市の方もよろしくお願いします。重点的に。

中村委員長：他ありませんか。なければ次にすすめてよろしいでしょうか。

【 はいの声 】

議題（2）第2期地域福祉計画の構成（案）について

中村委員長：では、次の議題（2）第2期地域福祉計画の構成（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局：議題（2）第2期地域福祉計画市民の構成（案）について、資料により説明する。

中村委員長：事務局より説明がありました。ご意見ご質問はございますか。なければ、その他に移ります。

【 はいの声 】

議題（3）その他

中村委員長：その他ということで、事務局で何かありますか。

事務局：次回の策定委員会の開催についてご説明いたします。次回につきましては、6月頃を予定させていただきたいと考えております。6月には一番大事な計画の基本理念と基本目標の素案についてご提示をしたいと思います。できれば少しでも早めに進めていきたいと思っておりますので、それ以外にも本日検討していただきました計画の構成についても進められるようであれば、少しずつ進めていきたいと思つて

います。その中で委員の皆さまからご意見を頂きながら順番を含めて修正をはかっていきたい思っております。事務局からは以上です

田中委員：活動計画は含めるということでいいでしょうか。

事務局：活動計画もこの一冊の中に入ります。

米山委員：第3章の3に第1期計画の振り返りとあるが、この振り返りについては、第5章の計画の進捗管理・評価と連動しないという考えでしょうか。第1期の振り返りをした段階で、それを施策に展開するという考え方、第5章の進捗管理・評価というのは、第2期の進捗管理や評価ということでしょうか。振り返りの時も評価が入ってくるということでしょうか。

事務局：はい。

中村委員長：その他に何かありませんか。

なければ、委員会は終了といたします。ご協力ありがとうございました。あとの進行は事務局にお返しします。

事務局：中村委員長どうもありがとうございました。本日の策定委員会は終了させていただきます。

9 問い合わせ先

社会福祉課福祉企画係 TEL：0250-62-2510（内線 2140）

E-mail：shakaifukushi@city.agano.niigata.jp